



計画の概要

背景と目的 吹田市の公共交通は、鉄道・モノレール、路線バス、タクシー等様々な手段により構成されており、日常生活における利便性に優れた都市として発展してきました。

平成22年（2010年）に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく「吹田市地域公共交通総合連携計画」を策定し、公共交通空白地の解消等の施策を実施し利便性向上に努めてきましたが、公共交通事業者の収支の悪化や運転手等の担い手不足による路線廃止や減便が行われ、更には新型コロナウイルスに伴う新しい生活様式の浸透等公共交通を取巻く環境は年々厳しさを増し、今後もこうした状況が続くと想定されています。その一方で、鉄道を補完し市民の身近な移動手段である路線バスは、高齢化の進行とともにその重要性は高まっています。

このような背景から、連携計画の内容の見直しを行い、市民・交通事業者・行政が共に支える、持続可能で利便性の高い公共交通ネットワークの実現を目的として「吹田市公共交通維持・改善計画」を策定します。

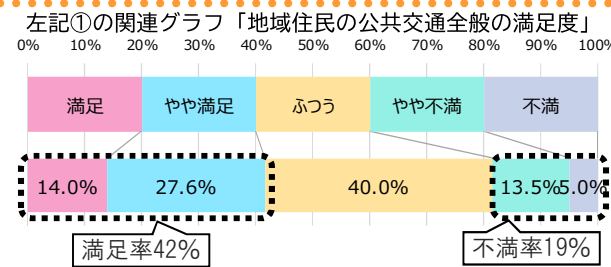
計画期間 本計画の期間は、令和4年度（2022年度）から令和13年度（2031年度）までの10年間とします。施策等の見直し時期はおおむね5年後としますが、本市を取巻く社会の状況が大きく変わる等、必要に応じて適宜見直しを図ります。10年後には計画の評価、見直しを行います。

計画区域 計画区域は、吹田市全域を対象とします。

市民の意識・ニーズ

※令和元年度「吹田市の公共交通に関するアンケート調査」より

- ①公共交通全般の満足率は42%（満足+やや満足）で、不満率19%（不満+やや不満）を上回っている。
- ②鉄道・モノレールの満足率は約48%、不満率は約7%で、自動車・自転車駐車場や駅のバリアフリー化に対する不満が多い。
- ③路線バスの満足率は約21%、不満率は約24%であり、運行本数やバス停環境に対する不満が多い。
- ④タクシーの満足率は約19%、不満率は約18%であり、タクシーの待ち時間、目的地までの運賃のわかりやすさに対する不満が多い。



※②～④の関連グラフは計画書本編に掲載

地域公共交通の課題

課題①利便性向上によるバスの利用促進：公共交通を中心とした交通体系の形成、環境負荷の軽減のためには、上位計画にも位置づけられる利便性向上による路線バスの利用促進が求められる。

- 公共交通全般に対する満足率は42%、不満率19%。
- 鉄道・モノレールの満足率は約48%、不満率は約7%、自動車・自転車駐車場や駅のバリアフリー化に対する不満が多い。
- 路線バスの満足率は約21%、不満率は約24%、運行本数やバス停環境に対する不満が多く、近年の利用者数は横ばい。
- タクシーの満足率は約19%、不満率は約18%、タクシーの待ち時間、目的地までの運賃のわかりやすさへの不満が多い。
- 日頃の外出の移動手段は、徒歩が68%、鉄道の利用は阪急千里線で49%、路線バスは阪急バスで27%。
- 市内の行きたい施設は、万博・エキスポエリア・市民病院、隣接市ではイオンモール茨木等の大規模商業施設が多い。施設への移動手段の希望は路線バスが多いがルートが直接繋がっておらず、鉄道等との乗り継ぎ負担が生じる。
- 市の負担によるバスの維持、サービスの充実を望む意見が37%。
- 利便性が向上した場合、公共交通の利用が増える割合50%と、バスの利用意向が強い。

課題②高齢者等のモビリティの確保：高齢者の増加が見通されるなか、安全性の高い公共交通によるモビリティ確保や高齢者の外出の支援が求められる。

- 自動車（自分で運転）の利用割合は65～74歳で54%と、交通安全上の問題が懸念。75歳以上では20%と、移動を公共交通に頼らざるを得ない状況。自動車運転免許返納等により75歳以上の外出頻度が少ない傾向もある。
- 公共交通の改善ニーズはバリアフリー化に関するものが多い。

課題③都市・地域拠点の機能向上：将来都市像の実現に向けて都市・地域の拠点性向上が求められる。

- 将来都市像において都市拠点、地域拠点が設定され、都市拠点の中には、既存の主要鉄道駅に加えて、文化・スポーツ・レクリエーション機能が集積する万博記念公園周辺、北大阪健康医療都市（健都）としての機能集積が進む岸辺駅周辺等特色ある拠点が存在。
- 万博・エキスポエリア・健都エリアへのバス利便性向上の要望が多い。
- 都市拠点・地域拠点の核となる鉄道駅については、自動車・自転車駐車場の拡充ニーズも多い。

課題④公共交通に関する情報提供の充実：分かりやすい公共交通情報の提供が求められる。

- 路線図、バス停位置図から到着時刻まで、幅広い情報提供に関する要望が多い。

課題⑤交通ICTの活用：次世代型公共交通システムを志向した検討が求められる。

- 自動運転、新たなモビリティ、MaaS等の次世代型交通システムに関する技術開発・実証実験が全国各地で行われている。

基本理念と方針

『いまある公共交通を守り、多様な手段と連携し、みんなで支え未来へつなぐ公共交通』

公共交通の運営は、皆さまが利用することによる支え合いで成り立っています。共に公共交通を維持するという意識醸成が重要なため、すべての関係事業者および市民の皆さまとの一体的な取り組みを目指していきます。

基本方針1 公共交通サービスの維持・充実とPRによる利用促進

本市では、これまで各種の公共交通サービスが提供され、一定の満足度が得られてきました。その一方で、利用環境整備の要望や高齢者等のモビリティの確保、情報提供の充実に関する課題が顕在化しています。

これまで各々の交通事業者が行ってきた安全性、快適性に関する多様なサービスを継続的に行いながら、新たな利用者を見据えた新規サービスの導入を図り、それらを利用者にPRすることで、更なる利用促進を図り、利用者数の維持向上、満足度の向上を図っていきます。

基本方針2 市民・利用者に寄り添う利便性の高い公共交通ネットワークの形成

本市ではこれまで、鉄道や路線バス、コミュニティバス（すいすいバス）によって、市民の皆さまの移動手段を確保してきました。

バス路線を充実させることでより良いサービスの提供が期待できますが、少子高齢化の進展等とともに、バス事業者は担い手不足等の問題を抱えます。

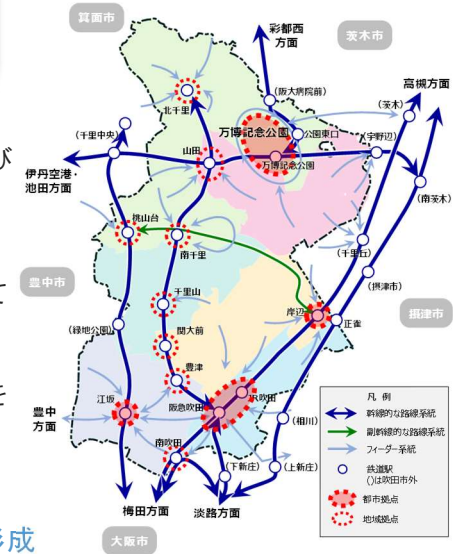
様々な条件を考慮しながら、適切な路線の見直しや交通結節点の機能向上、地域が主体となった新たな交通手段等を検討し、利便性の高い公共交通ネットワークの構築を目指します。

基本方針3 共に支え、将来に向けた持続可能な仕組みづくり

少子高齢化社会や新しい生活様式の浸透等、公共交通を取り巻く環境の変化に対応していくために、市や国、府等の行政、交通事業者、利用者といった各関係者が役割分担のもと主体的に取り組みながら、相互連携していきます。

自動運転、MaaSといった新しい技術にもアンテナを張り、誰もが使いやすい公共交通の実現、将来の担い手の確保を目指し、持続可能な仕組みづくりを目指していきます。

吹田市の地域公共交通ネットワーク将来イメージ



計画目標

目標/指標	現況 (2019～2022年度)	中間目標 (2026年度)	目標 (2031年度)
目標1: 鉄道の利用者数の向上			
▶指標: 鉄道利用者数	14,297万人/年	12,867万人/年以上	14,297万人/年以上
目標2: バスの利用者数の向上			
▶指標: バス利用者数	2,168万人/年	1,951万人/年以上	2,168万人/年以上
目標3: 公共交通ネットワークの構築			
▶指標: 公共交通による人口カバー率	95%	95%以上	95%以上
目標4: 交通結節点の機能の向上			
▶指標: 乗換え動線のバリアフリー整備箇所数	15箇所	16箇所	17箇所
目標5: 利用環境の安全性・快適性の向上			
▶指標: バス停環境整備箇所数	138箇所	158箇所以上	178箇所以上
目標6: 公共交通による外出頻度の増加			
▶指標: 外出頻度	67.8%	60%以上	現況値以上
▶指標: 公共交通の分担率	新たに整理	—	現況値以上
目標7: 公共交通の満足度			
▶指標: 公共交通の満足度	42%	45%以上	50%以上

※新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化に伴い、鉄道、バス等の公共交通機関利用者の減少がみられるため、当面は、利用者の取り戻しを図りつつ利用者維持を目標とします。





事業内容

凡例	: 基本方針1 関連事業	: 継続事業
	: 基本方針2 関連事業	: 新規事業
	: 基本方針3 関連事業	: 見直し後 継続予定事業

事業1 公共交通サービスの維持・向上 誰もが快適で利用しやすい環境を作り、利用者の増加と利用者の満足度の向上につなげていきます。

○ノンステップバス車両の導入等によるバリアフリー化を推進します。
 令和4～13年 継続実施

○これまで交通事業者各社で実施されている利便性や利用環境向上に向けた取組みを今後も維持・継続していきます。鉄道駅舎の可動式ホーム柵の設置や誘導ブロック及び多機能トイレの設置等のバリアフリー化の推進により安全性、利便性の維持・向上を図ります。
 令和4～13年 継続実施

○バス停への屋根、ベンチ等の設置によるバス停環境の改善により、安全性、利便性の向上を図ります。
 令和4年度～ 検討・協議・実施 令和9年度～13年度 実施予定



事業2 運行情報の提供 路線バスについては利用者への分かりやすい情報提供が課題となっています。多様な媒体を通じて運行情報等を提供し、利用者の満足度を高めていきます。

○広報誌や公共交通マップによる情報提供を今後も継続していきます。
 令和4～13年 継続実施

○リアルタイムなバス運行情報がわかる『接近情報検索』を今後も継続していきます。
 令和4～13年 継続実施

○コミュニティバスにデジタルサイネージを導入し、利用者に向けたタイムリーな情報提供ツールとして活用します。また従来紙媒体であった掲示物のデジタル化でペーパーレスによる環境負荷低減に寄与します。
 令和4年度 導入検討 令和5年度～ 実施予定 令和9年度～13年度 実施予定



事業3 利用サービスの提案 高齢化社会において、公共交通は重要な移動手段の一つです。一方で、公共交通を利用していたくことが事業経営の維持につながります。この事業では高齢者等の外出のきっかけになるような公共交通の料金割引サービスや利用助成制度、また、将来需要の見込まれる世代への利用誘導策による利用サービスを提案し、公共交通の利用促進を図り、公共交通の維持につなげていきます。

○自動車運転免許を自主返納した高齢者に向けた利用助成制度等の導入を検討します。
 令和4年度～ 実施 令和9年度～13年度 実施予定

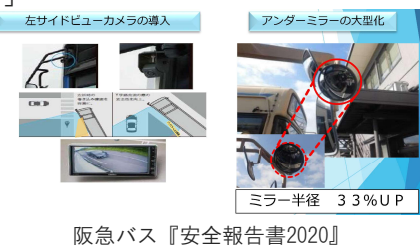
○将来需要の見込まれる学生（小・中学生）に向けた路線バスの運賃補助を検討します。
 令和4年度～ 実施 令和9年度～13年度 実施予定



事業4 安全な公共交通事業の推進 公共交通に関する安全運転等に関する取組みは、各事業者によって多種多様に実施されています。それらの情報を利用者にPRし、安全性・快適性を実感していただくことで、利便性や満足度の向上を図っていきます。

○これまで各交通事業者で実施されている「安全運転及び経営改善に関する取組み」を今後も継続していきます。
 令和4～13年 継続実施

○市のHPに各社の取組みの掲載等、PRによる協力・連携を行います。
 令和4年度～ 実施 令和9年度～13年度 実施予定



事業5 バス路線の見直し 路線バスは、市内の移動手段を担っており、バス路線を充実させることで鉄道利用者を含めより良いサービスの提供の向上が期待できます。しかしながら、バス事業者は利用者減少による収支の悪化や担い手不足等の問題を抱えます。様々な条件を考慮しながら、適切に路線を見直し、公共交通の利用者数や満足度の維持向上を図っていきます。

○交通需要と供給のバランスに応じた運行を検討します。
 令和4年度～ 検討・実施 令和9年度～13年度 実施予定

○将来の公共交通ネットワークの形成及び拠点整備に合わせたバス路線の見直しを行います。
 令和4～13年 継続実施

事業6 交通結節点の機能向上 複数の交通手段が集まる交通結節点の機能向上を図ることで、人の往来の増加が期待できます。

○主要鉄道駅等のアクセス環境の充実を図るために、自転車駐車が不足している駅において自転車駐車場整備を推進します。
 令和4～13年 継続実施

○公共交通の機能を補完するシェアサイクルの拡充を図ります。
 令和4年度～5年度 導入検討 令和6年度～ 実施予定 令和9年度～13年度 実施予定

○主に鉄道駅にある市営自転車駐車場の利便性向上に向け、空き状況を発信します。
 令和4年度～ 検討・実施予定 令和9年度～13年度 実施予定

○江坂駅におけるバリアフリールートの最短化、複数化のためのエレベーター設置といった鉄道駅、バス停留所及びタクシー乗降場までの相互の乗換え動線の更なるバリアフリー化を推進します。
 令和4～13年 継続実施

○鉄道駅からバス・タクシー等への乗り継ぎ案内情報の充実を図ります。
 令和4年度～ 検討・実施予定 令和9年度～13年度 実施予定



事業7 地域コミュニティ交通の創出 高齢化社会では、きめ細やかな移動手段の確保が課題となります。しかし、路線バスの運行等、市や交通事業者が行う従来の方法では採算性や道路幅員の関係等により対応できないのが現状です。移動手段確保のためには、地域の住民、市、交通事業者が協力して地域に寄り添うモビリティを導入することが重要です。

○バス・タクシーのサービス提供が困難な地域において、地域主体による新たな交通手段の導入のしくみを検討します。
 令和4年度～5年度 導入スキーム検討 令和6年度～ 実施予定 令和9年度～13年度 実施予定

事業8 公共交通の魅力の発信 公共交通は自家用車と比較すると、維持管理コストが安価で、地球環境にやさしく、健康づくりにもつながる等、沢山の魅力がある一方で、利用者によって運営が支えられています。こうした公共交通の多面的な魅力や重要性について、イベントや啓発活動等の情報発信、教育を通じた魅力等の周知を行い、利用者満足度や利用者数の向上を図っていきます。

○各交通事業者で実施されているWebサイト、イベント開催、ファンクラブ、啓発グッズ制作を今後も継続していきます。
 令和4～13年 継続実施

○教育機関との連携を図り、モビリティ・マネジメント教育を推進します。
 令和4年度～ 実施 令和9年度～13年度 実施予定



事業9 担い手の確保 少子化に伴う労働者の減少を背景に、運転手等の担い手が不足していることは、路線バスの維持や新規路線の開設において一つの課題となっています。その課題解消に向け、担い手確保のための取組みの継続やその支援を推進します。

○これまで交通事業者各社で実施されている「ダイバーシティや人材育成、技術継承等」を今後も継続していきます。
 令和4～13年 継続実施

○市のHPに各社の取組みの掲載といったPR等による協力・連携を行います。
 令和4年度～ 実施 令和9年度～13年度 実施予定

事業10 次世代交通システムの積極導入 公共交通を取り巻く環境は、情報通信技術の進歩や自動運転技術の向上等により大きな変化がもたらされつつあります。こうした環境の変化を的確にとらえ、高齢者等の外出頻度の増加や利用者数の向上を図るため、次世代の公共交通システムの積極的な導入について調査・検討を行います。

○これまで交通事業者各社で実施されている「MaaS、自動運転等の取組み」を今後も継続していきます。
 令和4～13年 継続実施

○市のHPに取組みの掲載、関係部署との協力・連携を行います。
 令和4年度～ 実施 令和9年度～13年度 実施予定

